

令和2年4月29日

会員並びに保護者の皆様へ

太田スウィンスイミングスクール

## 臨時休業・延長のお知らせ

平素は、弊社施設をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

弊社は、新型コロナウイルス感染拡大による政府及び地域からの自粛要請に伴い、5月6日（水）まで臨時休業のご案内させていただいておりましたが、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長させていただきます。

度重なるご連絡となりご不便をお掛けいたしますが、弊社といたしましては、会員の皆様とご家族の生命・健康を一番に考え、感染拡大防止の観点から、休業延長の決断に至りました。

今後につきましても、感染拡大等や、政府・行政機関からの発表等の状況に応じ臨時休業期間が変更になる場合もございます。

その際は、当スクールホームページ等にてご連絡致しますので随時ご確認をお願い致します。

### 記

#### ● 臨時休業期間

令和2年5月1日（金）から5月31日（日）まで

※5月25日（月）～5月28日（木）10：00～15：00の間で  
電話受付を致します。

#### ● 振替授業受け入れ期間の延長

令和2年3月及び4月分までの欠席を対象に在籍されている方の振替授業を令和2年12月19日（土）まで延長致します。

#### ● 月会費について

5月臨時休業中の5月分月会費につきましては、6月以降の月会費に充当させていただきます。6月分の引き落としは致しません。

詳細はフロントにお問い合わせください。

以上